

令和3年度 前期選抜募集要項

福島県立相馬高等学校

〒976-0042 福島県相馬市中村字大手先57番地の1

TEL 0244-36-1331 FAX 0244-36-6149

1 募集定員

- (1) 普通科 募集定員 120名
① 特色選抜 募集定員枠は募集定員の10%程度
② 一般選抜 募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数
- (2) 理数科 募集定員 40名
① 特色選抜 募集定員枠は募集定員の10%程度
② 一般選抜 募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数

2 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 普通科は次の区域内に居住する者
① 固定区(相馬市・相馬郡新地町・南相馬市(鹿島区・原町区))
② 共通区(相馬郡飯舘村・南相馬市小高区)
③ 隣接学区(双葉学区・県北学区)
ただし、隣接学区からの入学許可は普通科第1学年生徒定員の20%以内とする。
- ④ 宮城県(丸森町・山元町)
- ※上記①～④以外からの出願者については、指定された出願に必要な書類のほか①～④に該当する区域に保護者が居住することになることを証明する書類を提出しなければならない。また、県外からの出願者は、さらに他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類を提出しなければならない。
- (4) 理数科は県内通学区域の制限はない。(宮城県丸森町及び山元町からの出願を認める)
- (5) 特色選抜については、上記(1)・(2)に加えて、本校の特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

3 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
- ① 入学願書 福島県教育委員会所定の用紙。入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。
- ② 調査書 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書。ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。なお、提出期間は令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- ③ 特色選抜志願理由書 本校所定の用紙に志願者自筆とし、保護者氏名は保護者自署のもの。ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- ④ 受験票用紙 福島県教育委員会所定の用紙に、学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの。
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙 福島県教育委員会所定の用紙に、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの。
- (2) 上記(1)以外の者
- ① 入学願書 福島県教育委員会所定の用紙。入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。
- ② 特色選抜志願理由書 本校所定の用紙に志願者自筆とし、保護者氏名は保護者自署のもの。ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- ③ 健康診断書 令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの。ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除できる。
- ④ 履修証明書、学習成績証明書 ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
- ⑤ 受験票用紙 福島県教育委員会所定の用紙に、学科名、志願者氏名を記入したもの。
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙 福島県教育委員会所定の用紙に、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。

4 出願手続き

- (1) 入学願書、受験票用紙、入学検定料納付済証明書用紙、自己申告書は福島県教育委員会（相双教育事務所）より受け取る。また、特色選抜志願理由書は本校ホームページからダウンロードする。
- (2) 本校に出願する者は、他の公立高等学校を併願してはならない。
- (3) 特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (4) 特色選抜の出願は、第二志望は認めない。
- (5) 一般選抜において、理数科を志願する者のうち、本校普通科の通学区域又は隣接する通学区域から出願する者に限り、本校の普通科を第二志望とすることを認める。また、普通科を志願する者は、本校の理数科を第二志望とすることを認める。
- (6) 出願手続き完了後に、受験票及び入学検定料納付済証明書を受け取る。志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。

5 出願期間及び受付時間・場所

- (1) 期 間 令和3年2月4日(木)から2月9日(火)までとする。
- (2) 時 間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。なお、県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、令和3年2月9日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (3) 場 所 相馬高等学校事務室

6 自己申告書の提出

- (1) 自己申告書は、入学願書とともに福島県教育委員会(相双教育事務所)より配布される。
- (2) 中学校において不登校及び保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。
- (3) 志願者は必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。
- (4) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書を交付する。
- (5) 提出期間は、令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。郵送の場合には、令和3年2月17日(水)の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

7 出願先の変更

- (1) 志願者は、令和3年2月10日(水)から2月15日(月)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 一般選抜において、本校の理数科と普通科の間で出願先を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期・連携型選抜出願先変更願を添えて、在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。特色選抜において出願先を変更する場合は、上記書類に加えて特色選抜志願理由書も提出する。
- (3) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
- (4) 中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、直接、本校校長に提出する。
- (5) すでに交付を受けた受験票は返還する。

8 出願の取消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

9 選抜方法・選抜資料

- (1) 特色選抜
特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とするとともに、さらに特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。
○ 志願してほしい生徒像
本校では、将来の社会を担う人材の育成を目指して、広い視野を持ち、自ら考える力を育成する教育を行っている。

【普通科】 普通科では、しっかりと社会に貢献できる力を育むため、種々の活動を通して心身を鍛え文武両道を追究しており、将来の幅広い進路選択を可能にするため、次のような生徒を求めている。

- ・ 中学校で優秀な学習成績をあげており、本校が指定する部活動（運動部）において、顕著な実績または高い能力を有し、学業に精励しつつ部活動を継続しリーダーシップを発揮できる者。また、高校卒業後の進路について将来の展望をしっかりと持つ者。

<指定部活動> バレーボール(男)、野球(男)、サッカー(男)、バスケットボール(男・女)

- ① 学力検査 5教科実施し、満点を250点とする。
- ② 特色選抜志願理由書 本校の当該学科への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいことなどについて本人が記入する。
- ③ 調査書 「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。
- ④ 特色面接 個人面接を実施し、本校への志望動機や中学校での活動状況、将来の希望などを問う。面接については、点数化し、60点満点とする。
- ⑤ 特色検査 実技を実施し、基本的な身体能力や専門的技能などをみる。実技については、点数化し、100点満点とする。
- ⑥ 選抜資料の満点 全体の満点は、600点とする。

【理数科】 理数科では、特徴的なカリキュラムを活かし、探究的な活動の資質と地球規模で行き交う情報を取り出して活用する能力を伸長して、将来、社会に貢献できる力を育むため、次のような生徒を求めている。

- ・ 中学校で優秀な学習成績をあげており、生徒会や学級、部活動などにおいてリーダーを務めるなど中心となって活動した生徒で、理数科の趣旨を理解して、数学的な活動や観察・実験などを通して探究的活動を行い、科学的な考察を進められる者。また、医療系や自然科学系など理系の大学への強い進学希望を持ち、将来、社会に貢献できる素地を持つ者。

- ① 学力検査 5教科実施する。また、傾斜配点を実施し、英語の得点を2倍にし、学力検査の満点を300点とする。
- ② 特色選抜志願理由書 本校の当該学科への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいことなどについて本人が記入する。
- ③ 調査書 「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。
- ④ 特色面接 個人面接を実施し、本校への志望動機や中学校での活動状況、将来の希望などを問う。面接については、点数化し、60点満点とする。
- ⑤ 特色検査 作文を実施し、あるテーマについて、600字程度で自分の考えや思いを述べる作文とする。作文については、点数化し、50点満点とする。
- ⑥ 選抜資料の満点 全体の満点は、600点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として選抜を行う。

- ① 学力検査 5教科実施し、満点を250点とする。
- ② 調査書 「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。

10 学力検査及び特色面接、特色検査の日程等及び持参物

(1) 期 日 学力検査 令和3年3月3日(水) 午前8時30分までに集合・点呼
特色選抜 令和3年3月4日(木) 午前8時30分までに集合・点呼

(2) 会 場 相馬高等学校

(3) 日 程 3月3日(水)

- ① 日程説明・諸注意 8時40分～ 8時50分
- ② 学力検査 9時00分～15時10分

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

国語	休	数学	休	英語	昼食	理科	休	社会
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)

3月4日(木)

- ① 日程説明・諸注意 8時40分～ 8時50分

【普通科】 ② 特色面接 9時00分～10時40分

- ③ 特色検査(実技) 11時30分～15時00分 (第一体育館で実施)

【理数科】 ② 特色検査(作文) 9時00分～10時00分

- ③ 特色面接 10時20分～(終了次第下校)

※ 特色選抜の日程は志願者数により変動するため、志願者数確定後、詳しい日程を中学校長を通して志願者に通知する。

- (4) 持参物
- ① 学力検査 受験票、上書き、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規
 - ※ 持ち込めないもの 各辺比率や角度記載の定規、分度器(分度器機能を有する定規を含む)、下敷、月や星座などの英語記載のある時計、計算機能や言語表現機能を有するもの及び携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類
 - ② 特色選抜 受験票、上書き、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
 - ※ 普通科の志願者は上記に加えて、別紙「令和3年度特色選抜(普通科)の特色検査について」により必要なものを準備し、持参すること。

11 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者、インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者及び新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者とする。

- (1) 期日 令和3年3月10日(水) 午前8時30分までに集合・点呼
- (2) 会場 相馬高等学校
- (3) 日程
- | | |
|------------|--------------|
| ① 日程説明・諸注意 | 8時40分～8時50分 |
| ② 学力検査 | 9時00分～14時45分 |
- | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 9:50 | 10:05 | 10:55 | 11:10 | 12:00 | 12:50 | 13:40 | 13:55 | 14:45 |
| 国語 | 休 | 数学 | 休 | 英語 | 昼食 | 理科 | 休 | 社会 | |
| (50分) | (15分) | (50分) | (15分) | (50分) | (50分) | (50分) | (15分) | (50分) | |
| ③ 特色面接・特色検査 15時20分～17時00分 | | | | | | | | | |

※ 追試験の日程は、追試験の志願者数及び追試験の学力検査実施の有無等により大きく変動するため、志願者数確定後、詳しい日程を中学校長を通して志願者に通知する。

- (4) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願に医師の診断書を添付し、3月5日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者の追検査等受験の手続きについては、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第4 その他」の「1 新型コロナウイルス感染症に係る特例措置」の「3 新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者への対応について」に定めるところによる。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

本校校長は追検査等の受験資格を認めた者に対して、追検査等受験許可証を交付する。

- (5) その他の

3月3日の学力検査の際、インフルエンザ罹患者や体調不良者(ただし、新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者を除く。)の別室受験についてはこれまでどおり認めることとする。この場合、学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査(学力検査)を受験できない。

12 合格者発表

- (1) 令和3年3月15日(月)正午以降に発表する。
- (2) 合格者には、合格通知書を交付するので、受験票と引き替えに受領すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

13 その他の

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 出願手続き等で不明な点は、相馬高等学校に問い合わせること。